

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

核兵器禁止条約の国連会議は、２０１７年７月７日の核兵器禁止条約を国連加盟１９３カ国の約３分の２にあたる１２２カ国の賛成で採択されました。

本条約は、核兵器のない世界を目指し、核兵器の使用や開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵を禁止し、核抑止力の根幹とされてきた「使用するとの威嚇」をも禁止するという画期的な内容を持っています。核保有国や同盟国が依存してきた核の威嚇による核抑止論を否定し、核兵器を違法とする国連で初めての条約です。

被爆者をはじめとした多くの国民は、条約参加を求めています。原水爆禁止２０１７世界大会では、８月６日の広島決議において、唯一の被爆国でありながら、アメリカの核の傘の下に、違法となった核兵器の「使用の威嚇」に依存し続けていることをいつまでも許しておくことはできないとし、政府に条約参加を呼びかけています。日本が核兵器禁止条約を批准してこそ効果があるという立場に立つべきです。

よって、核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応えて、唯一の戦争被爆国である日本が率先して核兵器禁止条約に署名、批准に取り組むことを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成３０年６月２２日

山 添 村 議 会